

はばたけ未来へ！

心豊かなとこなめっ子給食特区

都道府県名：	愛知県	
申請主体名：	常滑市	
区域の範囲：	常滑市の全域	

特区の概要：

常滑市の公立保育所の建物は建築年が昭和41年から53年と古く、調理室設備の老朽化と、増加する保育需要により、園内調理でのきめ細かな対応が困難な状況にある。

このため、「公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業」の特例措置を活用し、地産地消を推進している市内2カ所の学校給食センターから給食外部搬入を実施することにより、調理員の人件費の節減、給食材料の一元購入、調理業務の効率化等による運営費の節減により公立保育所の経営合理化を推進するとともに、保育所における食育と地産地消に積極的に取り組み、心豊かな子どもが育つ環境づくりを進める。

適用される規制の特例措置：

- ・公立保育所における給食の外部搬入容認

